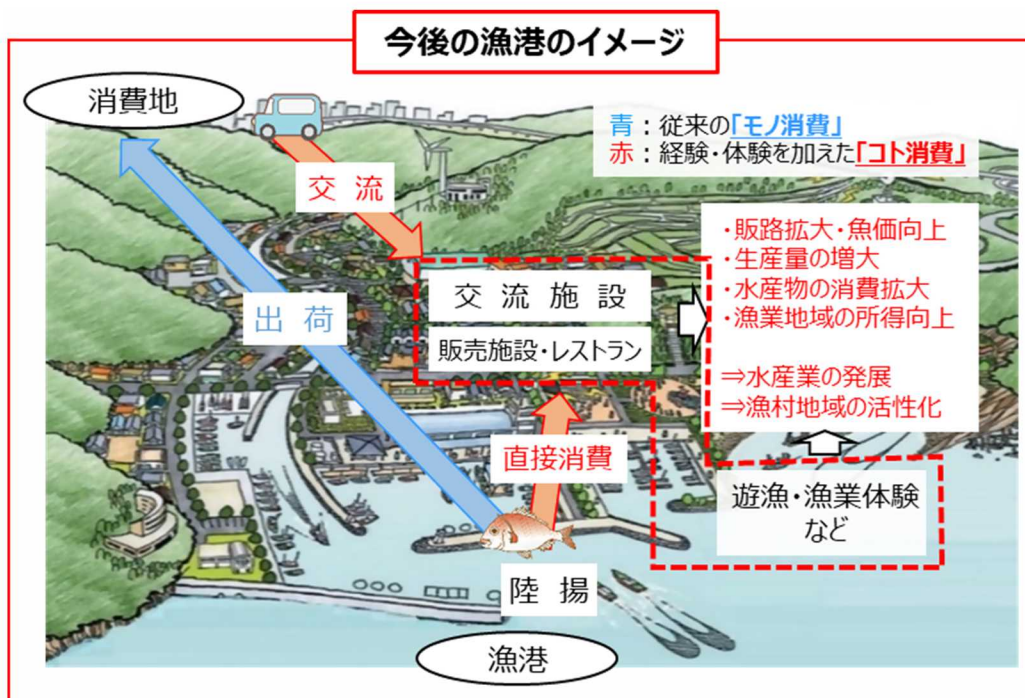


令和7年度 静岡県水産事業概要説明会



海業のイメージ（出典：水産庁HP）



R6.9.9
海業セミナーでの討論



仁科漁港における
海釣りGOの導入支援

令和7年4月
静岡県経済産業部水産・海洋局

～ 目 次 ～

- 1 令和 7 年度の水産施策の重点事項
- 2 個別事業の概要
 - (1) 水産振興課関係
 - (2) 水産資源課関係
 - (3) 漁港整備課関係
 - (4) 水産・海洋技術研究所関係
- 3 参考データ

1 令和7年度の水産施策の重点事項

R 7 年度の水産施策の重点事項

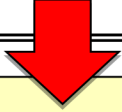
(水産・海洋局)

水産振興条例【H31.3】

基本理念

- 資源の適切な管理・持続的利用の確保
- 水産関連産業がともに発展

- 全漁業種類の共存共栄
- 漁村地域の多様な価値の発揮



水産振興基本計画【R4.3】

R 7 年度の水産施策の重点事項

(方向 1) 水産業・海洋産業の高収益化・成長産業化	(1)水産業の魅力の増大	・未来志向の対応を幅広く検討するため、<u>海に関わる多様な関係者によるプラットフォームを立ち上げて検討。</u> ・水産業者等の所得向上の実現に向けて、<u>海業やイノベーション創出事業をより一層推進（一部メニュー拡充）。</u> ・県産水産物の需要喚起に向けて、<u>展示会や商談会等の宣伝活動の取組を推進。</u> ・次世代を担う漁業就業者の確保に向けて、<u>漁業高等学園を核とした人材育成を実施。</u>
	(2)新たな海洋産業の創造・育成	・種苗生産能力の増強に向けて、<u>温水利用研究センター沼津分場（生産棟）の再整備（R7新築工事等）。</u> ・マリンバイオ産業の創出に向けて、<u>駿河丸を活用した調査や検体採集を実施。</u>
(方向 2) 静岡の海の資源の維持・増大	(1)海・川の恵みの持続的な利用の確保	・アサリ資源の回復に向けて、<u>幼生の着底促進、食害防除、人工稚貝の活用など、総合的な対策を実施。</u> ・伊豆や榛南の磯焼け回復に向けて、<u>海藻種苗の移植を実施、漁業者による保全活動を支援。</u>
	(2)資源の維持・増大に向けた調査・研究の推進	・ノコギリガザミやキンメダイ等の重要水産資源の回復に向けて、<u>大学等の外部機関と連携して種苗生産技術を開発。</u> ・資源評価や漁場予測の高精度化に向けて、<u>駿河丸を活用した調査や蓄積したビッグデータの分析を実施。</u>

2 個別事業の概要

(1) 水産振興課関係

～ 水産振興課関係 項目一覧 1 ～

新規	水産業の未来づくり推進事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.8
	(プラットフォーム立ち上げ、課題抽出・経営分析・検討会、情報発信・アンケート)	
拡充	「海業」推進事業費助成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.9-15
	(海業の定義、静岡県海業推進本部、海業スタートアップ事業、イノベーション創出事業)	
	水産物認知度向上事業費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.16-17
	(漁協食堂の集客支援、県産水産物PR事業)	
	さかなのくにしずおか啓発支援事業費、魚食普及水産事業費助成・・・・・・・・	p.18
	(釣り教室、水産業パンフレット、お魚料理コンクール)	
	浜の活力再生プラン・広域浜プランの取組状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・	p.19
	(水産業を核として漁村の活力を再生するプランづくりを支援)	
	漁業経営活性化プラン実施計画策定事業費 ・・・・・・・・・・・・・・・・	p.20
	(浜プラン等の計画)	
	水産業共同施設整備費助成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.21
	(漁協等が行う共同施設の整備を県が支援)	

～ 水産振興課関係 項目一覧2 ～

沿岸漁業漁村振興構造改善事業費助成	p.22
(水産業を核として漁村の活力を再生するプランづくりを支援)	
水産業振興資金利子補給金 沿岸漁業改善資金貸付金	p.23
(装備の近代化等に必要な資金を利子補給により低利で融資、経営改善等の資金を県が無利子で融資)	
資源管理・漁業経営安定事業費助成	p.24
(漁業共済の掛金の一部を助成)	
漁業高等学園における人材育成の強化	p.25
(全寮制1年間で優良な漁業後継者を育成)	
水産物流通加工指導事業費	p.26
(HACCPの制度化と営業許可制度の見直しの支援)	
水産物流通適正化制度	p.27
(違法漁獲物の流通を防止する新たな仕組み)	

要点

- 静岡の豊かな海を未来につなぐため、漁業者や漁協に加え、海に関わる多様な関係者によるプラットフォームを新たに立ち上げ
- 未来志向の対応を幅広く検討

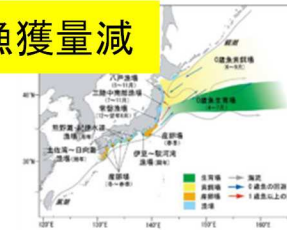
【海洋環境の変化】

- ・黒潮大蛇行
- ・海水温上昇
- ・気象災害多発

【水産業への影響】

- ・水産資源の低迷、分布や回遊の変化
- ・藻場の衰退、流沈木等による漁場の荒廃

漁獲量減

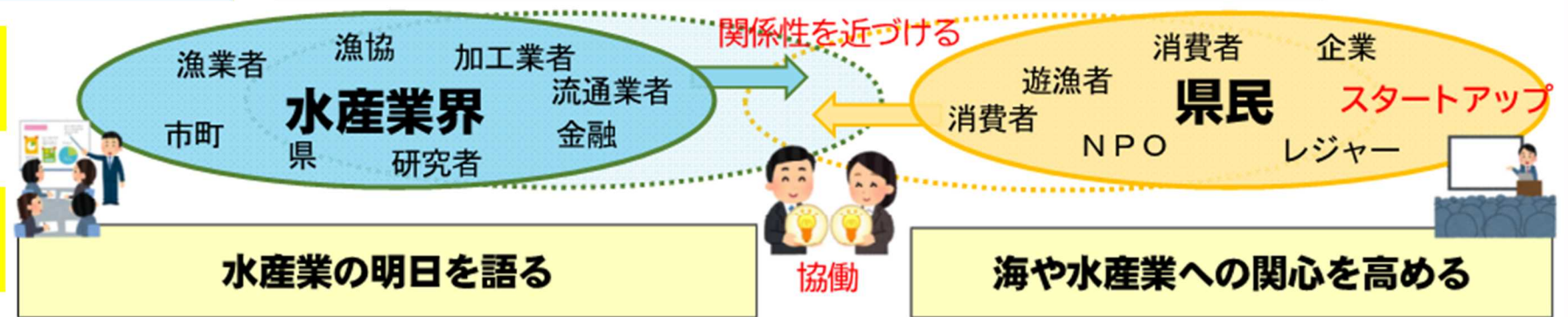


磯焼けの拡大



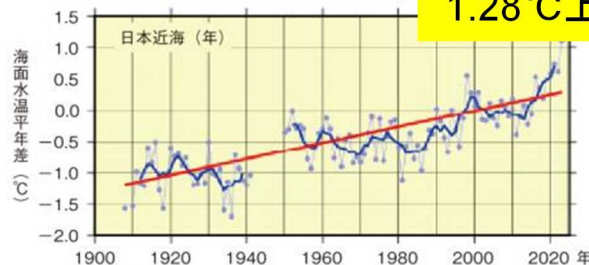
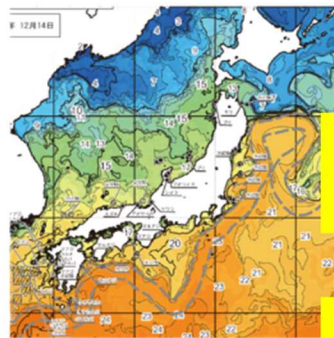
【対応策】

静岡の水産業を未来につなぐプラットフォーム



2017年～
8年間継続

100年間で
1.28℃上昇



資料：気象庁地球環境・海洋部「海面水温の長期変化傾向（日本近海）」より抜粋
注：図の青丸は各年の年平均を、青の太い実線は5年移動平均値を示す。赤の太い実線は長期変化傾向を示す。

検討内容

- ・漁業、漁協経営の在り方
経営分析、課題抽出、検討会
- ・海の荒廃対策（取組の整理）

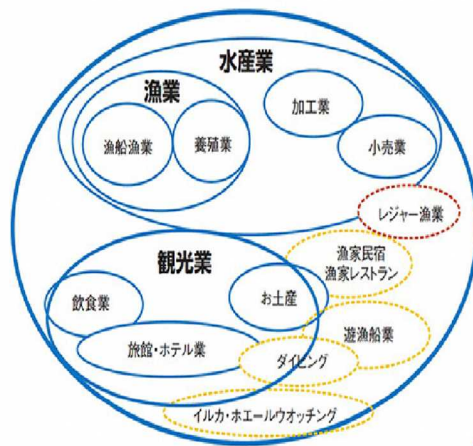
現場実践、新たな協働、異分野連携
（水産の基本計画や予算へ反映）
県民へ周知、理解醸成

the point

- 法改正（令和6年4月施行）により漁港内の施設設置に係る規制緩和等がなされ、国では海業振興に向けた動きが加速化
- 多様な漁村を有し首都圏等から交流人口が見込まれる**本県は海業の適地**であり、異業種との連携等を通して水産業者等が**新たな所得を得る好機が到来** ⇒ 「海業」の振興が有効

【海業とは】

漁村の人々が、海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大等を図る取組



取組イメージ

漁港に以下のような施設を設置・運営することで、**所得UP・販路拡大！**



直売所



漁業体験



水産食堂

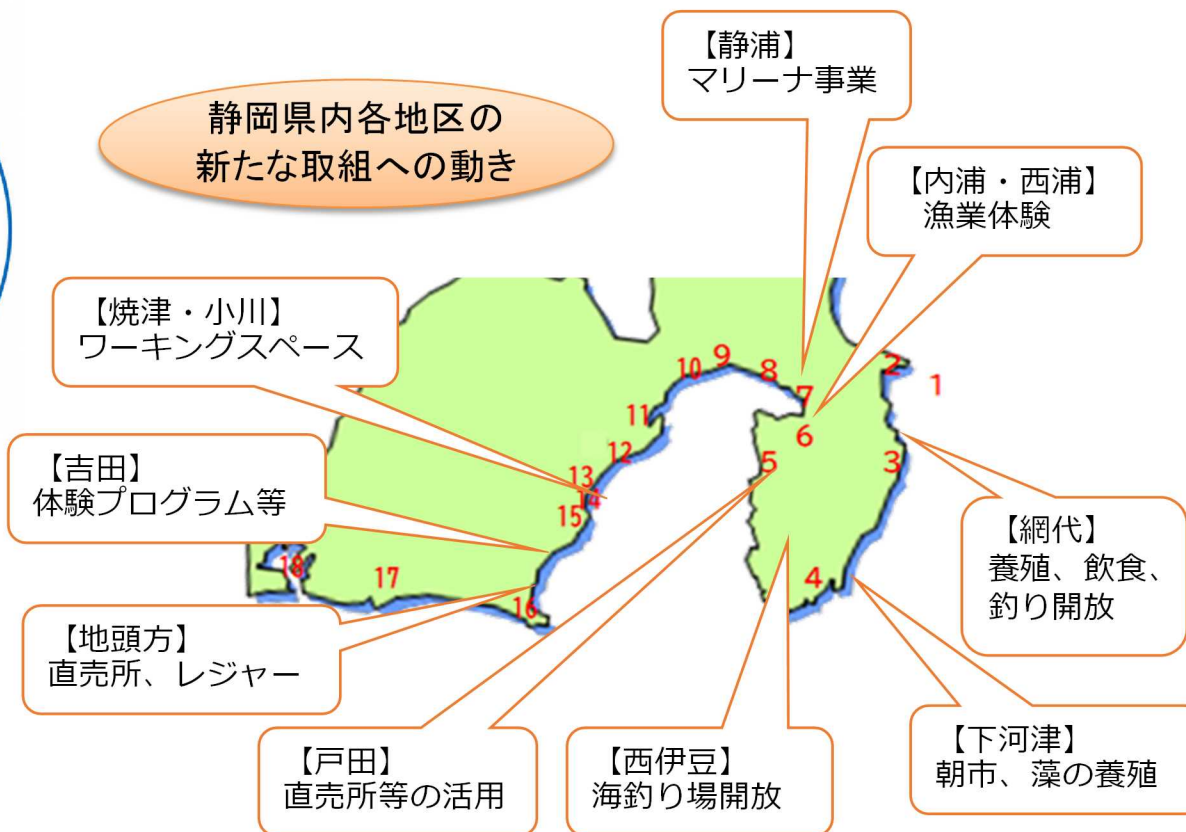


宿泊施設

【新たな権利・地位】

- ・漁港施設の貸付（最大10年→30年）
- ・漁港水面施設運営権（新設：最大10年）
- ・水面等の長期占用（最大10年→30年）

静岡県内各地区の
新たな取組への動き

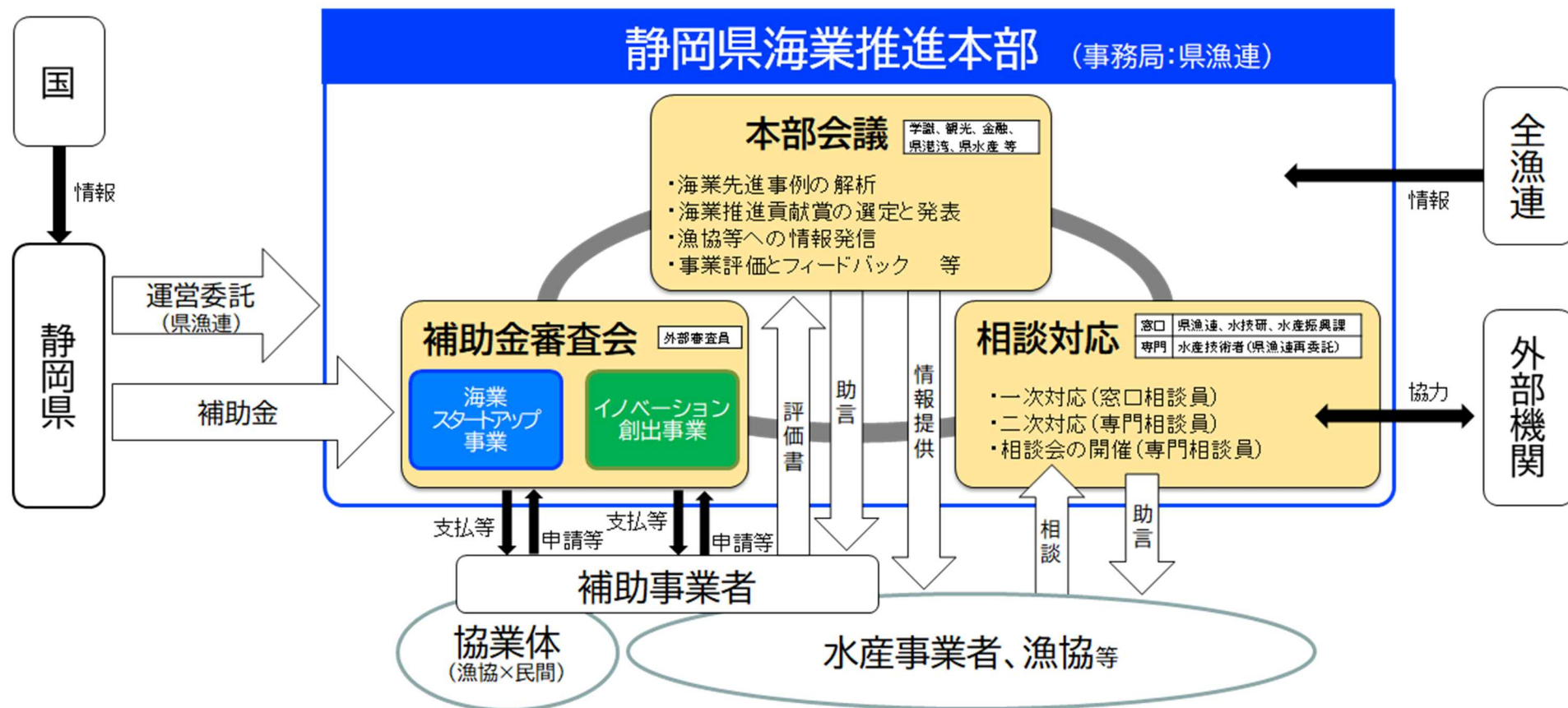


the point

- 専門家等で組織した本県海業の全面バックアップ
- 漁協の経営改善に資する海業の取組に向けた支援
- 水産業者等の意識醸成と経営改善に資するチャレンジ支援

(静岡県海業推進本部の設置運営)
(海業スタートアップ事業を通じた支援)
(イノベーション創出事業を通じた支援)

【目標】
関連所得
10%向上



the point

- 先進事例解析や情報発信、専門家等と協力した相談対応等の実施

会議

・本部会議（年3回）

会長
李 銀姫
(り ぎんき)



妻 小波
(ろう しょうは)



竹ノ内 徳人
(たけのうち なるひと)



本部委員

- 情報発信
- 関係者の意識醸成
- 漁協と事業者のマッチング支援
- 異業種連携へのテコ入れ



本部会議

専門相談員派遣

・専門家を派遣（12回）

- 地区の取組を個別にブラッシュアップ

前年度の取組



意見交換
(海業セミナー等)



取組視察
(西伊豆町)

- ◆ 人材やマッチング支援等に課題あり
- ◆ 民間事業者の問合せが増加

施策に
反映

the point

- 民間事業者が持つノウハウを活用して、海業に挑戦する沿海漁業協同組合を支援 (ハードもソフトも対象)

補助対象者

静岡県内の沿海漁業協同組合 (支所以上)

- ・ 書面にて民間事業者との間に海業の取組に係る**連携協定を締結**していること
- ※ 民間事業者への単なる委託契約は不可 漁協が主体的に海業に取り組む姿勢が重要!

補助対象事業

海や漁村に関する地域資源の魅力等を活用し所得の増大等を図る取組

- ・ 取組 5 年後の所得が10%以上増加することを目標とした計画の策定
- ・ 対象経費の費目は、資材等費・機械装置等費・旅費・外注費など多種多様
- ・ **海業取組促進事業(水産庁)が対象とする内容は除く、イノベーション創出事業との併用は不可**

補助率(額)等

海業スタートアップ事業に要した費用の2 / 3 以内

- ・ 補助上限500万円～下限100万円 (消費税は対象外)
- ・ 収益が発生した場合、その一部を県に納付させることがあります
- ・ 補助金の概算払制度あり。最終的な精算は、翌年度 5 月頃の予定

(参考) 水産庁「海業取組促進事業」 令和6年度補正、令和7年度当初

the point

- 地域における海業の取組の促進に係る調査等を支援
- 本国庫事業で実施可能な取組は、県海業スタートアップ事業費補助金では対象外

事業概要

事業実施主体 県、市町、漁協等

補助率 定額10/10（上限500万円）

対象経費 ソフト事業のみ

<事業の流れ>

定額(上限500万円)

事業概要・交付時期調べ
(4月17日㍻)

交付は7月以降



要件

- ・ 「基本方針」に整合する **漁港施設等活用事業に係る計画策定**が見込まれること（漁港区域外は相当する計画策定）。
- ・ **水産物の消費増進**によって、漁業者等の所得向上が見込まれること。
- ・ 当該事業の実施に当たり、漁港管理者等との調整が行われていること。

対象外

- ・ 特定の個人若しくは法人の **資産形成又は販売促進につながる取組**
- ・ **PR活動**（ポスター・リーフレット等の作成、新聞・インターネット等、マスメディアによる宣伝・広告、展示会等の開催）
- ・ 複数の漁港を跨ぐ案件、漁港で複数の案件。

the point

- 資源状況の悪化等、水産業が困難な状況の中、事業者自身が考える所得向上に向けた新たな取組を支援
- 申請書の簡略化、申請書類の削減、書き方説明会や相談会の開催等を通して申請作業を支援

補助対象者

水産業者等（漁業者や水産加工業者）

- ・ 静岡県内に住所又は事業所を有する者に限ります。
- ・ 補助対象となる事業について、収支の計算及び区分を分けた経理ができること

補助対象事業

水産業者等が行う異業種との連携等により所得を増やす新たな取組

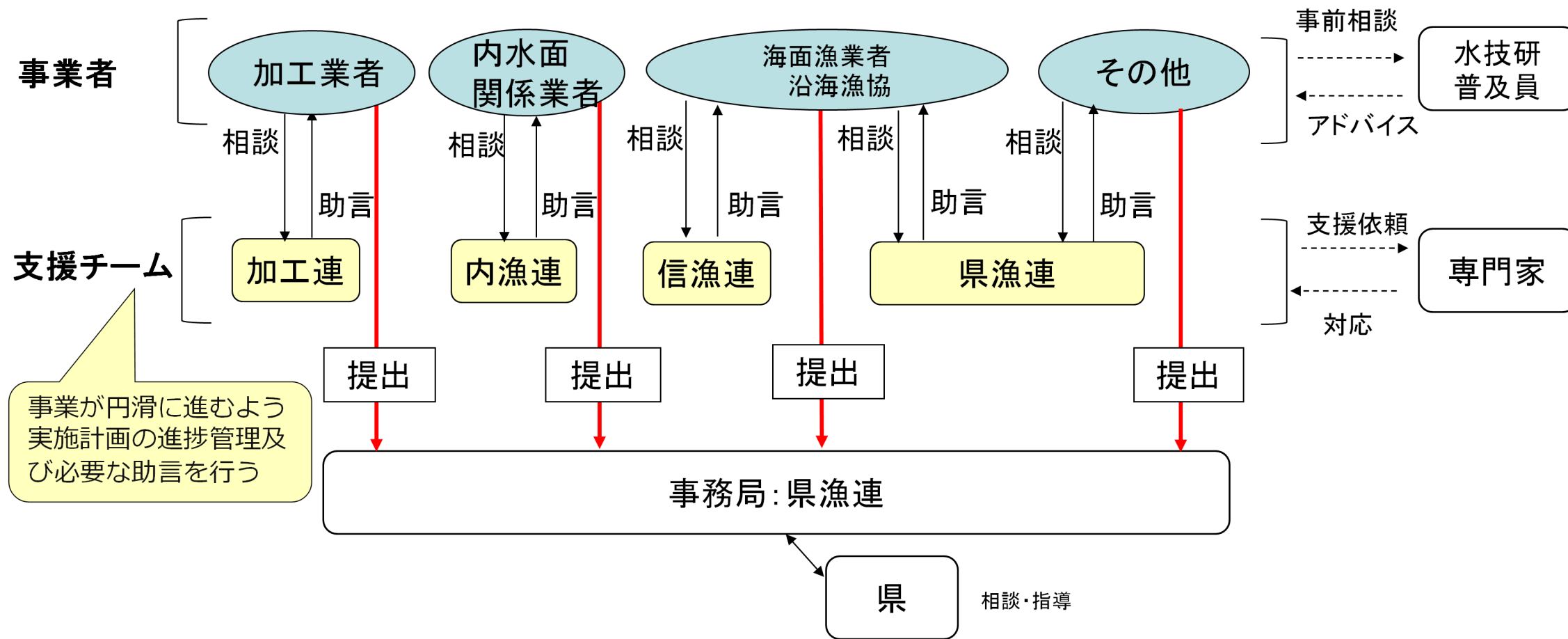
- ・ 取組5年後の所得が10%以上増加することを目標とした計画の策定
- ・ **海業スタートアップ事業との併用は不可**

補助率(額)等

イノベーション創出事業に要した費用の2 / 3 以内

- ・ 1企業又は1個人の場合は50万円、1団体の場合は100万円（消費税は対象外）
→ただし異業種と連携する事業については団体に限らず100万円
- ・ 対象経費の費目は、資材等費・機械装置等費・旅費・外注費など
- ・ 収益が発生した場合、その一部を県に納付させることがあります
- ・ 実施期間は補助金交付決定の日から令和7年1月31日まで

支援体制について



the point

- 県産水産物の認知度向上を通じた消費拡大を図るためのPR活動や、販路拡大を支援
- 関連団体と組織した静岡県産水産物等PR推進部会による統一的なPR事業の実施

現状・課題

産地でも地場水産物の提供はわずか

地場流通の仕組みが十分に整っておらず、産地を核にした地場水産物のPRもうまくできていない。

各地に漁協直営食堂があるもののPRはバラバラ

各地に漁協直営食堂ができ、水産祭りも開催されるようになったが、PRがバラバラなため、県産水産物全体での需要拡大に課題がある。

漁協直営食堂は、新型コロナウイルス感染症が影響し、令和2年に集客者数が大きく落ち込んだものの、令和5年実績は約74万人と回復しつつあり、PRに力を入れることで今後より一層の利用が見込める。

令和7年度事業（予定）

「静岡県産水産物等PR推進部会」により統一的なPR事業を実施

- ・漁協漁港食堂ポケットマップにより食堂への誘客を企画
- ・多言語対応版を作成検討



- ・消費拡大、販売促進のため、直売所、食堂の情報を県公式ホームページ内「魚ッチングしずおか」で広報



the point

- アフターコロナとなり、県産水産物の需要を取り戻すための取組が必要
- 展示会、商談会、即売会等、魅力ある県産産物の宣伝活動に要する経費の一部に対する助成制度

補助対象者

以下の要件をすべて満たす水産業を営む方

- ① 漁業者、水産加工業者、水産物販売業者その他知事が別に定める者
- ② 県内に住所又は事業所を有すること
- ③ 水産業に係る事業の活動実績があること
- ④ P R 事業を行い、他の同種の補助金等の交付を受けていないこと

補助の内容

- ・ 補助率 1 / 2
- ・ 限度額 15万円
- ・ 対象経費 県産水産物の P R に要する経費
(旅費、出展料、展示装飾費、備品使用料、消耗品費、広報費等)
- ・ その他 補助事業により収益が生じた場合は、その一部を県に納付させることがある

申請期間

令和7年4月1日～令和8年3月14日

※申請期間内であっても予算額を超える申請があった場合はその時点で申請の受付を終了する

水産業活性化総合対策事業費助成
(うち 魚食普及水産事業費助成、さかなのくにしずおか啓発支援事業費)

予算額
142万円

the point

- 県産水産物の料理コンクール等を通して地域消費者等への魚食普及・啓発を推進。
- 県下全域の河川で開催される釣り教室を支援し、内水面漁場管理の重要性を啓発。

事業概要

項 目	事業内容等	補助対象事業
魚食普及推進事業費助成 70万円(うち補助金66万円)	お魚体験学習を実施する静岡県 おさかな普及協議会※への助成 【補助率1／2】	・やさかなプロジェクト 民間企業(キューピー(株)等)と協力し、魚と野菜 を合わせた「やさかなメニュー」を提案することで、 魚と野菜を食べる習慣をつけ、健康的な食生活を送ることを目標とするプロジェクト
内水面漁業啓発事業 55万円(補助金)	小中学生等を対象とした釣り教室 等を実施する漁協への助成 【補助率1／3】	・釣り教室 (釣りの仕方・マナー講座) ・河川漁業教室 (水辺の生き物観察会等)
水産業啓発活動促進事業 17万円	静岡県の水産業に関するパンフレット等を作成し、県内小学校(教材用)、 漁業士等が実施する水産教室等で配布	



※静岡県おさかな普及協議会の概要

目 的	魚介類が国民の食生活に欠くことのできないタンパク源で、世界的にも注目される健康食品であることや、魚のおいしさをPRし、消費拡大を図る。
会 員 団 体	19団体(水産関係団体7、行政機関11、消費者団体1)
事 務 局	静岡県漁業協同組合連合会

浜の活力再生プラン・広域浜プランの取組状況

the point

- 水産業を核として漁村の活力を再生するためのプランづくりを支援。水産庁が主導し、全国で展開。
- 関連する支援事業の活用にはプラン策定が要件。5年の期間終了後は次期プランへ更新。

浜プラン(15漁協)				
漁協名		更新の状況(期間年度)		
いとう		第2期	R3-7	
伊豆	東伊豆	第2期	R2-6	第3期プラン更新中
	下田	第2期	R3-7	
	南伊豆	第2期	R3-7	
	西伊豆	第2期	R2-6	第3期プラン更新中
戸田		第3期	R6-10	
静浦		第2期	R2-6	第3期プラン更新中
内浦		第2期	R6-10	
沼津我入道		第1期	R2-6	第3期プラン更新中
田子の浦		第3期	R6-10	
由比港		第2期	R4-8	
大井川港		第3期	R6-10	
清水		第2期	R3-7	
焼津		第1期	-	第3期プラン更新中
小川		第3期	R6-10	
南駿河湾		第2期	R2-6	第3期プラン更新中
遠州		第3期	R6-10	
浜名		第3期	R7-11	
(浜名湖養魚)		新規策定作業中		

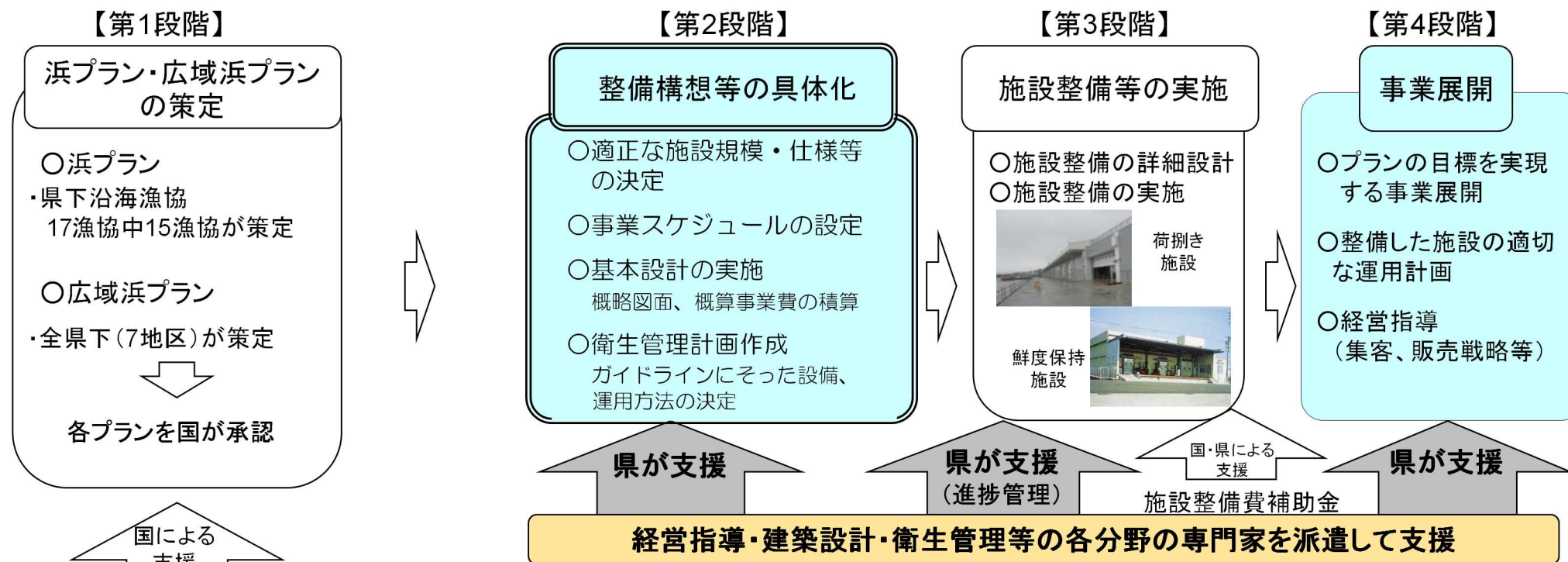
広域浜プラン(7地区)				
地区名		主な取組内容(期間年度)		
伊東・網代 (漁協:いとう・初島・大熱海)		第2期	R4-8	地域の拠点としての衛生管理型市場の整備と競争力強化
伊豆		第2期	R3-7	蓄養事業の集約化による販売力強化、衛生管理型市場の整備
沼津		第2期	R5-9	漁協連携による水産物の販売力強化
由比・大井川・田子の浦		第2期	R4-8	しらす、さくらえびの資源管理と有効活用、低利用資源活用等
清水・用宗・焼津・小川		第2期	R5-9	用宗漁港の流通機能高度化、魚市場再整備による競争力強化
榛南 (漁協)南駿河湾・遠州		第2期	R3-7	市場統合による競争力強化、地元水産物のPR等による地域活性化
浜名		第2期	R3-7	市場機能の向上、集荷体制・販売力の強化

(令和7年4月現在)

the point

- 浜プラン・広域浜プラン等の目標実現のため、これらのプランに掲げられた施設整備構想等について、構想の具体化の段階から事業展開までをトータルに支援。

【各プランの策定から、それに基づく事業実施までの流れ】



令和6年度の支援内容（抜粋）

- ・沼津4漁協連携
4漁協の直売所の連携による販売力強化と連携取組の支援
- ・焼津市魚仲水産加工業協同組合
「やいづとくさんプラザ」売上向上に向けた支援
- ・伊豆漁業協同組合
新商品開発や直売所での商品販売などの販売力強化をはじめとした経営改善に向けた取組の支援

活用事例

浜プラン・広域浜プラン
策定支援事業

the point

- 漁協等が行う施設整備事業に県が助成する制度
(R7年度当初予算32,809千円 補助率 1/3 以内 ・補助金の上限7,000千円・事業費の下限3,000千円)

R6年度実績 (9件)

荷さばき施設附帯設備	・LED照明
製氷・冷凍及び冷蔵施設附帯設備 (3件)	・冷凍機 ・コンプレッサー
漁船修理場	・上架施設
ダイビング関連施設 // 附帯設備	・ウッドデッキ ・空気圧縮機
種苗生産・育成施設附帯設備	・ボイラー
養殖・蓄養施設	・養殖用いけす

R7年度予定

製氷・冷凍及び冷蔵施設附帯設備 (2件)	・冷蔵倉庫自動制御装置 ・クーリングタワー
漁船修理場 (2件)	・上架施設



沿岸漁業漁村振興構造改善事業費助成

	予算額
国	52,339万円
県	17,795万円

the point

- 漁港、市場等における機能の高度化、高度衛生管理体制の構築、付加価値向上等を支援。
- 補助率 70%（国 1 / 2、県 1 / 5 ※）※助成先市町の財政力指数に応じた調整率15%の減額有り
- 令和 6 年度から令和 8 年度の 3 か年で南駿河湾漁協の御前崎製氷施設を整備。

<年次計画>

	R5	R6	R7	R8
南駿河湾漁協 御前崎製氷施設	基本設計 (事業主負担)	実施設計	建築工事	解体工事



現行製氷施設

<全体事業費（単位：千円）>

内訳	R6 (実施設計)	R7 (建築工事)	R8 (解体工事)	合計
国(1/2)	8,500	523,397	19,140	551,037
県(1/5×0.85)※	2,890	177,955	0	180,845
地元	5,610	345,443	19,140	370,193
合計	17,000	1,046,795	38,280	1,102,075

※助成先市町の財政力指数に応じた調整率

相談窓口：水産流通班 (054-221-2345)

水産業振興資金利子補給金

予算額 1億7,023万円

沿岸漁業改善資金貸付金

予算額 5,080万円

the point

漁業者・水産加工業者などに対し、経営の近代化や改善などの資金を有利な条件で融資。

- 水産業振興資金利子補給金
設備の近代化や経営改善等に必要な資金を、利子補給により低利で融資。
- 沿岸漁業改善資金貸付金
経営改善や青年漁業者等養成確保等の資金を、県が無利子で融資。

○ 主な制度

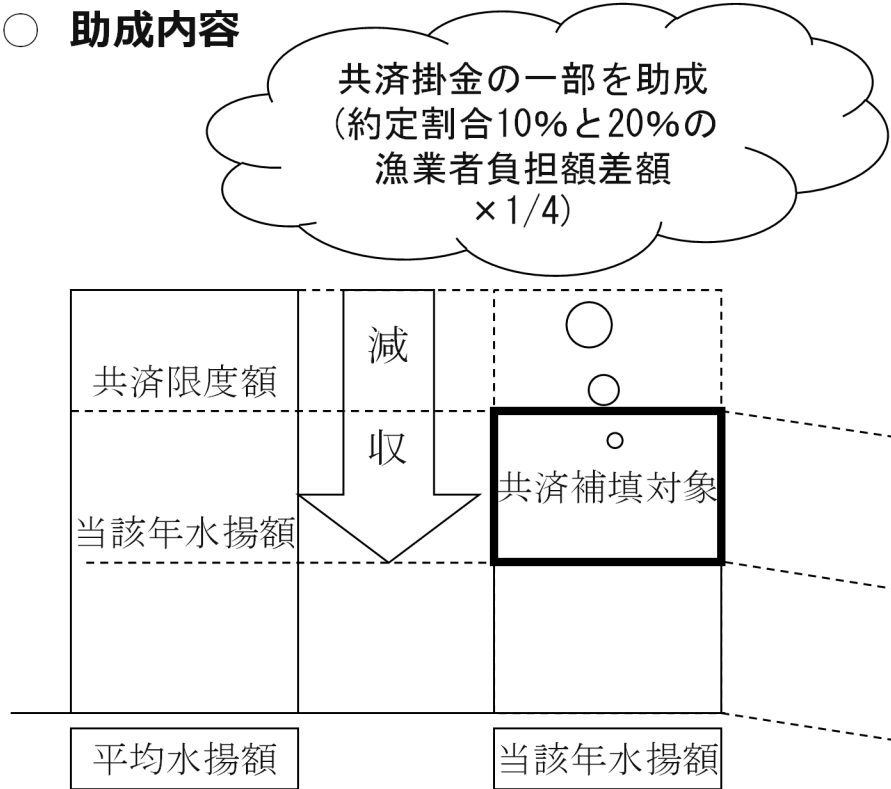
制度名	資金利用例	金利	保証	限度額	償還期限 (据置期間)
漁業近代化資金	・漁船建造、購入、改造 ・加工用施設設置 ・養殖用種苗、餌購入 等	低利	原則として 保証料が 必要	1,800万円～ 12億円 事業費の8割まで	2～20年 (0～3年)
沿岸漁業改善資金	・省力化機器(魚探、レーダー等)設置 ・環境対応エンジン設置 ・青年漁業者等の漁業経営開始資金 等	無利子	1～2人 の保証人が 必要	10万円～ 2,500万円	2～10年 (0～3年)

相談窓口：水産金融班 (054-221-2658)

the point

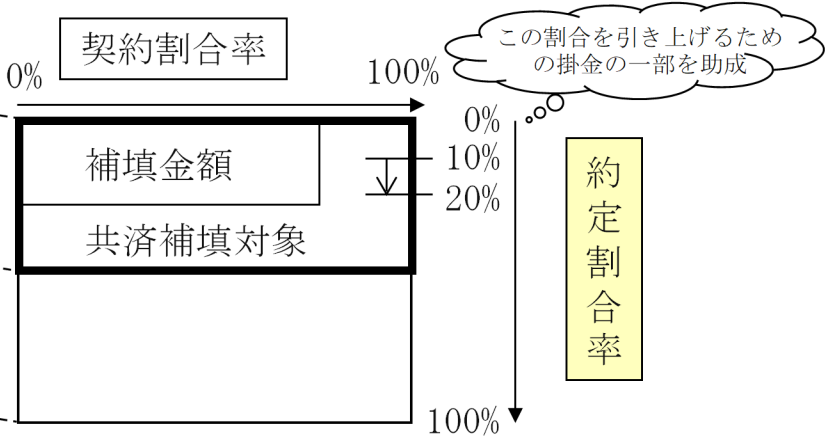
- 漁獲の持続的発展のための資源管理推進と、脆弱な漁業経営の安定化を支援するため、漁業共済の掛金の一部を助成。
- 平成29年度からは、助成要件となっている共済加入区内の特定漁業者の加入割合を、従来の全員加入に加え、半数以上の加入も対象とすることで、利便性を向上。

○ 助成内容



○ 助成要件

- 以下の要件を全て満たす者
- ・ 資源管理計画を策定、履行
 - ・ 漁業共済に契約割合60%以上で加入
 - ・ 約定割合20%以上で加入
 - ・ 義務加入 (加入区内全員加入)
又は連合加入 (加入区域の半数以上の加入)



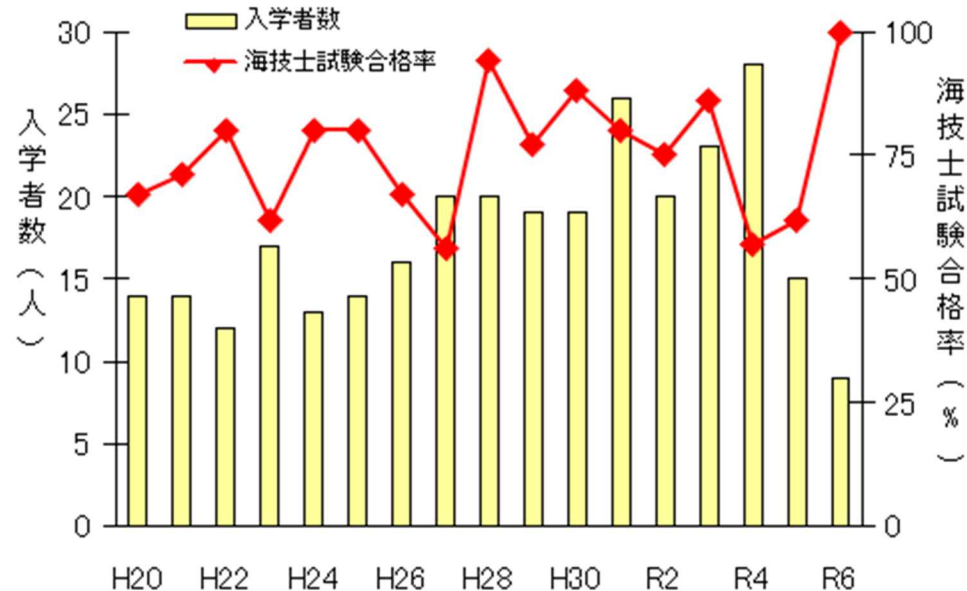
the point

- 漁業界への貢献 (1,033名の卒業生を漁業界へ輩出、**県内漁業への就業率100%、新規漁業就業者の約3割**)
- 入学生の積極的な確保 (高校訪問、DM発送、SNS等での動画配信、検索連動型広告などを活用した**情報発信**)
- 現場重視の教育の実践 (**専門職員による実務指導**、航海術等の座学、ロープワークや1か月間にわたる**遠洋航海実習**など)
- 就業定着率の向上 (溶接、海技士等の**必要な技能の取得支援**、卒業後の生徒面談の継続、**就業準備金の活用支援**)

漁業高等学園の概要

- ・昭和45年設立
- ・1年間の全寮制、定員30名(15~30歳)
- ・次代の幹部漁船員(船長、機関長)の養成

入学者数・海技士筆記試験合格率の状況



R6年度の取組状況



SNSや検索連動型広告を活用した生徒募集(周年)



オープンキャンパスの来場者が大型エンジンの操作を体験(8月)



遠洋航海実習期間中のカツオ一本釣り(11~12月)

the point

- 食品衛生法等の一部を改正する法律により、**営業許可制度の見直し、HACCPに沿った衛生管理**の対応が必要
- 県内中小規模の水産加工業者に対して加工セミナーの開催や研修会を通じて支援を行うとともに、産地市場の衛生調査や研修会開催により、**水揚げから加工まで一貫した衛生管理の向上を図る**ことで、県産水産物の品質・価値向上を目指す

水産加工業界支援

- **対象** 県内水産加工業者、水産加工団体
- **内容** 水産加工技術セミナー、水産物の食品表示・衛生管理の研修会の開催



水産加工技術セミナー
(水技研にて開催)



食品表示・衛生管理の研修会
(県内5地区で開催)

産地市場支援

- **対象** 水産物を扱う卸売市場
- **内容** 市場の衛生管理高度化支援
(衛生調査、実証試験及び研修会等を実施)



現地衛生調査
内容：菌検査、魚体温度確認等



研修会開催
内容：座学、手指消毒実演等

水産物流通適正化制度

the point

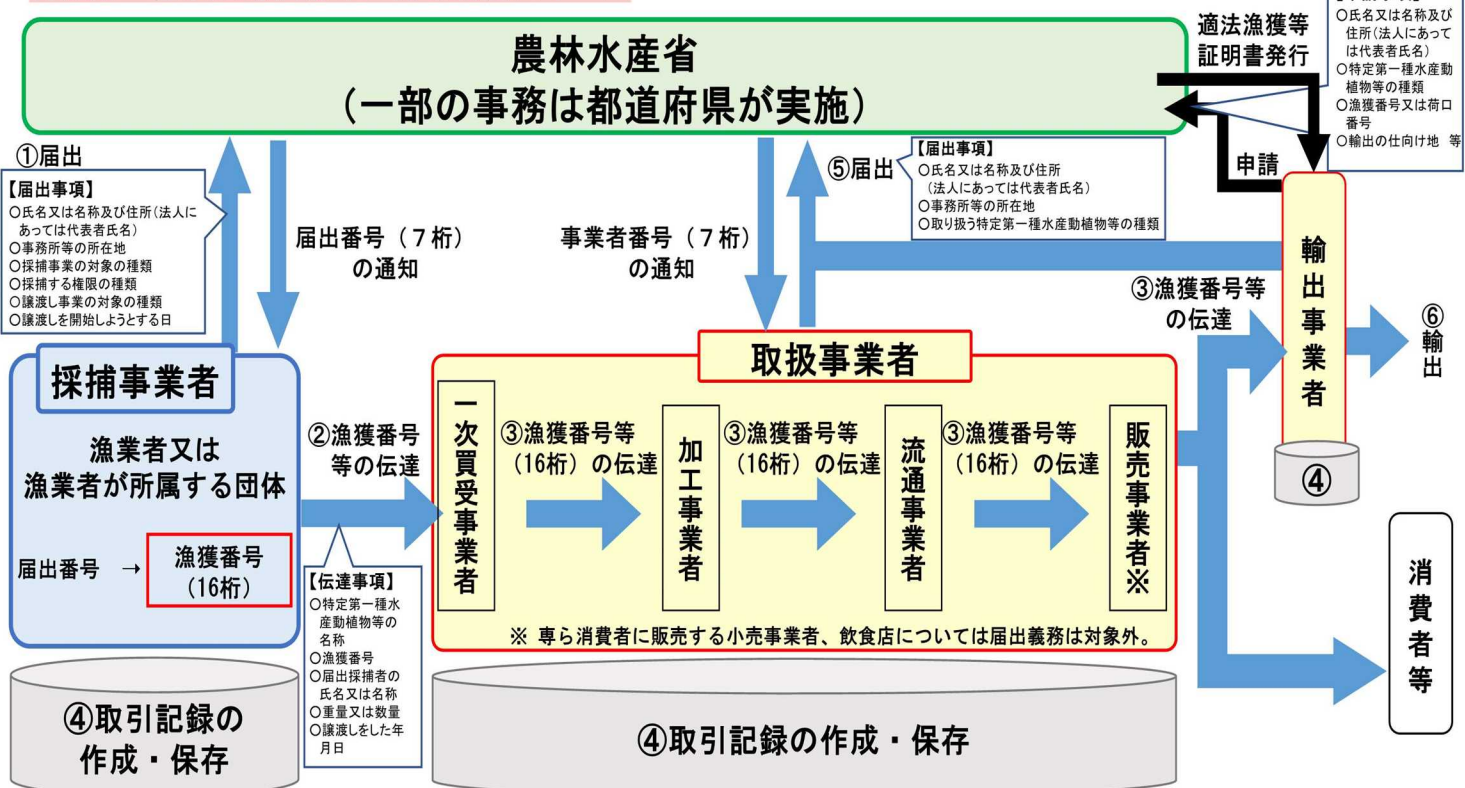
- 国内において違法かつ過剰な採捕が行われるおそれ大きい魚種について①漁業者等の届出 ②情報（漁獲番号）の伝達 ③取引記録の作成・保存 ④輸出時の適法漁獲証明書の添付を義務付ける「**特定水産動植物等の流通の適正化等に関する法律**」が令和4年12月1日施行
- 対象魚種はアワビ、ナマコ、※シラスウナギ（※令和7年12月から適用）。クロマグロも令和8年4月から適用予定
- 県では、県域事業者からの届出の受理及び県域事業者に対する監視等を実施

背景

- 国内流通において違法に漁獲された水産物の判別が困難。放置すれば、水産資源の持続的利用に悪影響を与え、適正な漁業者等の経営を圧迫
- 国際社会からIUU漁業撲滅の実行が求められ、適正な輸入を担保する必要

- 違法漁獲物の混入を防ぎ、万が一混入が確認された際には取引記録等を追跡調査し、流通適正化を図るとともに、輸入される水産動植物の適法性を証明する仕組みにより我が国への流入を防ぐ

特定第一種水産動植物等に係る制度スキーム



※ 届出義務、伝達義務、取引記録義務、輸出時の証明書添付義務等に違反した場合は罰則あり。

(2) 水産資源課関係

～ 水産資源課関係 項目一覧 ～

	漁業法改正に伴う新たな資源管理への対応（資源評価の充実や密漁対策の強化）・・・・・・	p.30
	遊漁船業の適正化に関する法律（遊漁船業の安全性の向上等の対策強化）・・・・・・・・・・	p.31
	漁場環境の変化への対応（水産資源の生育環境の調査）・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.32
新規	浜名湖アサリ資源回復実証プロジェクト事業（浜名湖のアサリ資源の回復）・・・・・・	p.33
	ウナギ資源回復（水産資源の生育環境の調査）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.34
	アユ食害対策（水産資源食害防止対策推進事業費）・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.35
	キンメダイ食害対策（水産資源食害防止対策推進事業費）・・・・・・・・・・・・・・・・	p.36
新規	伊豆の磯焼け緊急対策事業（伊豆半島・榛南海域の磯焼け対策）・・・・・・・・・・	p.37
拡充	温水利用研究センター関連（魚介類種苗生産施設関連事業）・・・・・・・・・・	p.38
	漁場利用適正化指導事業費（密漁防止の普及啓発）・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.39

漁業法改正に伴う新たな資源管理への対応

the point

- 改正漁業法施行に伴い、漁業生産に関する基本的な制度が一体的に見直し。
- 国は、資源評価の充実やTAC魚種の拡大など、新たな資源管理体制の構築を推進。
- 県は、県内の状況を踏まえ移行した、新たな管理体制による漁業者の取組を支援。

新たな資源管理体制の構築（国）

資源調査・評価の充実

- ・資源評価対象魚種の拡大
- ・資源評価の精度向上

新たな資源管理体制の構築

- ・TAC魚種拡大の検討（R12までの新たなロードマップの策定・公表、カタクチイワシ：R7.1～、ブリ：R7.4～TACステップアップ管理）
- ・漁業者による新たな制度での自主的管理

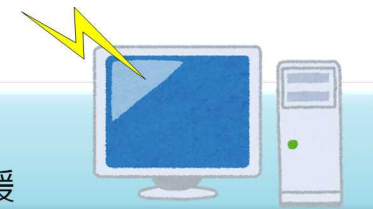
密漁のリスクの高い資源の管理強化

- ・密漁のリスクの高い水産資源の採捕、流通等に対する罰則強化（アワビ、ナマコ）
- ・シラスウナギ採捕の漁業許可化



県の対応

- ・収集する漁獲情報の拡大・精緻化
- ・漁協等の水揚情報の報告システムの支援



- ・漁業の実態や自主的な管理の状況を踏まえた調整（キンメダイ、トラフグ等）
- ・移行が完了した新たな自主的管理制度による漁業者の取組支援（資源管理協定数：10）

- ・密漁に対する罰則強化に関する情報の周知
- ・知事許可漁業によるシラスウナギ採捕（R5.12～）
* R7.12～水産流通適正化法の対象（くろまぐろ：R8.4～）



相談窓口：資源管理班（054-221-2737）

遊漁船業の適正化に関する法律

the point

- 遊漁船業の適正化に関する法律の一部を改正する法律（令和5年6月2日公布、令和6年4月1日施行）。
- 遊漁船業の安全性の向上等を図るため、遊漁船業者について、登録・更新を厳格化するとともに、安全管理体制の強化。
- 遊漁船の利用者が安全性の観点から事業者の選択ができるよう、安全に関する情報発信を強化。

改正の概要

1 遊漁船業者の登録・更新制度の厳格化

欠格期間の延長（2年間→**5年間**）、欠格要件の追加

2 遊漁船業者の安全管理体制の強化

新たな業務規程の作成、損害賠償措置の引上げ（3,000万円→**5,000万円**）

3 利用者の安全等に関する情報の公表等の措置

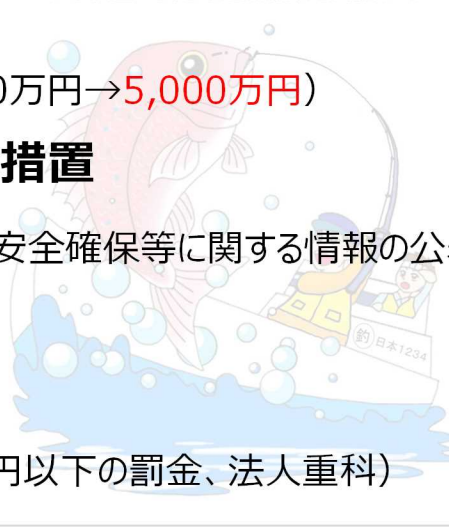
重大な事故が発生した際の都道府県への報告、利用者の安全確保等に関する情報の公表

4 罰則の強化

業務改善命令違反に対する罰則の引上げ

（100万円以下の罰金→1年以下の拘禁刑又は150万円以下の罰金、法人重科）

改正遊漁船業法について
～より安全・安心な遊漁船業を目指して～



◇船舶職員及び小型船舶操縦者法の改正
（海上運送法等の一部を改正する法律：令和6年4月1日施行）
・小型旅客船・遊漁船の船長に必要な「特定操縦免許」の制度が改正

○履歴限定制度の導入

必要な乗船履歴がない場合、小型旅客船・遊漁船に船長として乗船できる航行区域が**平水区域に限定**される制度

○特定操縦免許講習の創設

特定操縦免許の取得に必要な講習が、小型旅客安全講習から**特定操縦免許講習**に変更

* 施行日以前に取得された特定操縦免許の経過措置は**令和8年3月31日**まで



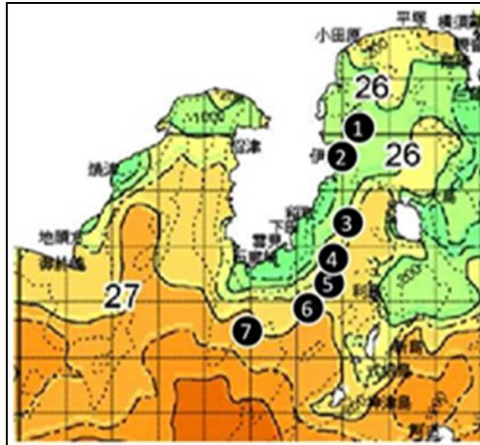
the point

- 多くの魚種で水揚げが減少していることから、水産資源の成育環境の調査・分析体制を強化。
- 伊豆東岸ではキンメダイが生息する底層水温調査を、駿河湾ではシラス漁場探索の効率化を図るための調査を実施。

【キンメダイ生息環境解析】

伊豆東岸において、キンメダイ漁場の水温を観測。結果は水産・海洋技術研究所のホームページで公開。

結果例

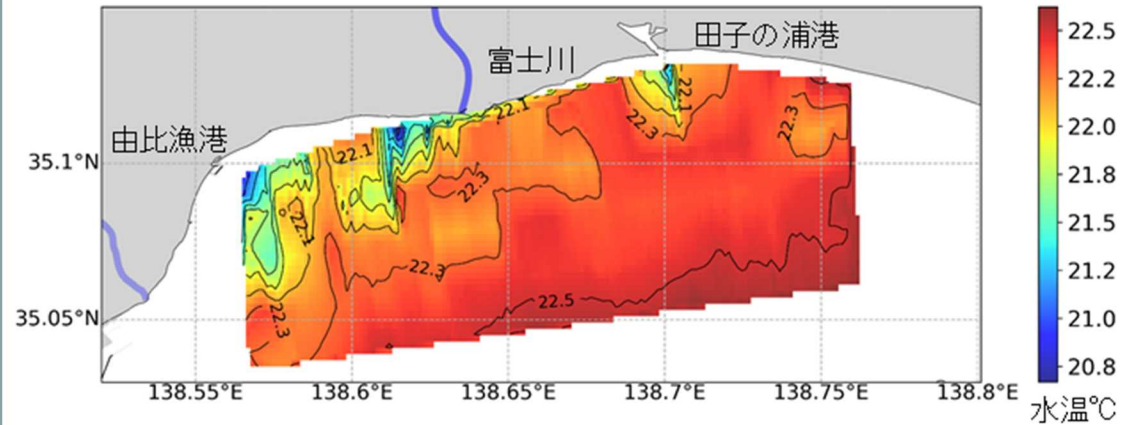


水深	調査測点						
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
0m	18.9	19.6	19.6	20.5	21.5	21.4	21.3
50m	16.8	16.7	17.7	18.6	21.6	21.6	21.2
100m	16.6	16.6	15.8	17.3	18.1	19.2	19.1
150m	15.3	15.4	13.5	16.6	16.4	17.1	16.9
200m	13.3	13.6	12.1	14.5	15.0	16.4	15.5
300m	11.0	10.9	9.9	10.0	10.6	11.4	12.4
400m	8.7	8.2	8.3	8.2	8.3	8.5	8.5

【シラス漁場海況詳細解析】

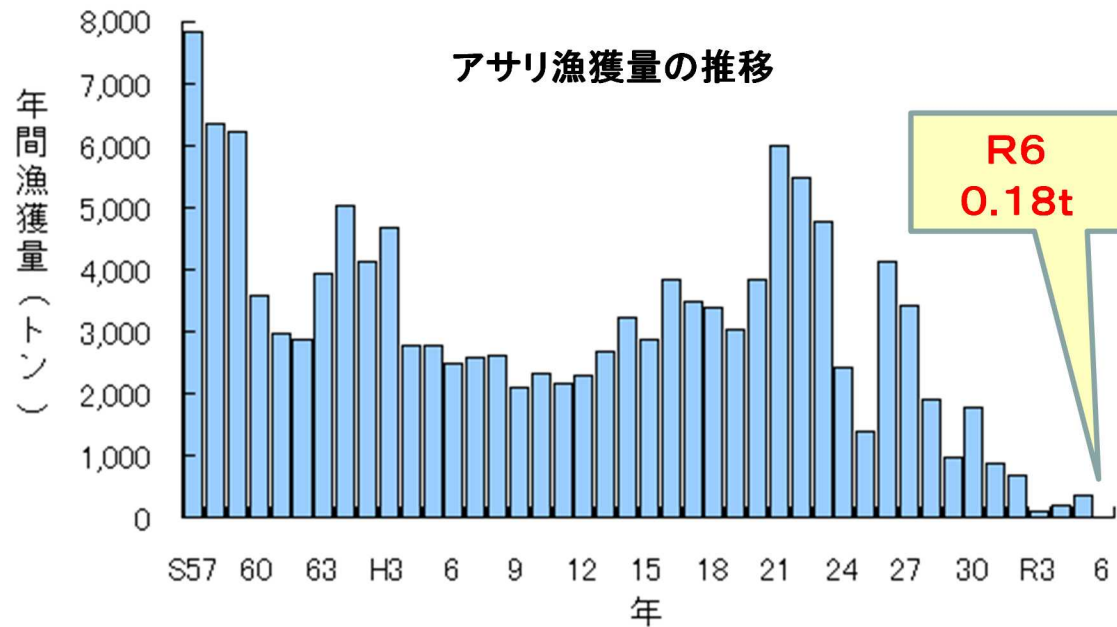
駿河湾において、シラス漁場探索の効率化を図るため、漁場周辺の環境データを測定して解析。結果は水産・海洋技術研究所のホームページで公開。

結果例



the point

- アサリは浜名湖の重要魚種だが、資源状態は過去最低レベル。
- アサリ親貝の成熟・産卵の促進、幼生の着底促進と稚貝育成、食害防除、人工稚貝の活用など、総合的な対策を実施。



静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場調べ

アサリの不漁により、浜名漁協の弁天島遊船組合が実施する渡船潮干狩りは、平成28年以降、30年の限定的な実施を除き、中止されている。

1 着底稚貝育成保護事業

- ・試験的に砕石敷設を行った場所に着底した稚貝をモニタリングするとともに、食害防除手法などを検討する。

2 クロダイ利活用体制構築事業

- ・買手のつかないクロダイを県が購入し、クロダイによる食害の実態調査などを行う。

3 アサリ種苗育成開発事業

- ・民間企業が生産したアサリ人工稚貝について、稚貝育成装置を用いた中間育成手法（育成場所や収容密度等）について検討する。
- ・その後、親貝まで育成し産卵させる。



the point

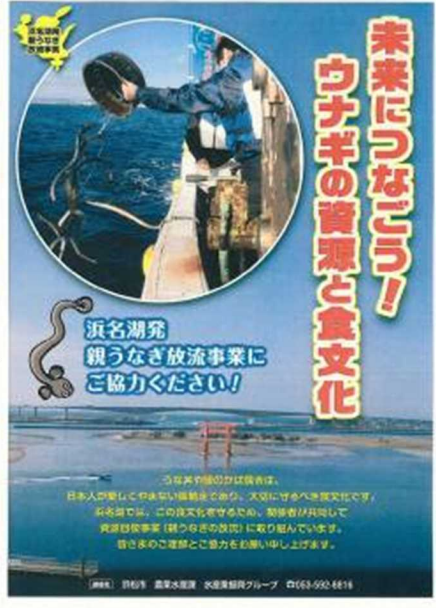
- 国は、ウナギ養殖業を許可制とし、国際的枠組の合意に基づくシラスウナギの池入量の制限など、ウナギ資源保護の取組を推進。
- 本県は、シラスウナギや親ウナギの採捕規制、親うなぎ放流事業支援などの独自の取組のほか、シラスウナギの人工生産技術開発や天然ウナギの生態解明の研究を推進。
- 漁業者、流通業者、飲食店等による親ウナギの放流事業に補助金を出して支援。

1 本県の取組

研究	・天然ニホンウナギ生息状況 ・国等と連携したシラスウナギの人工生産技術の開発
採捕・流通規制	・シラスウナギの流通の透明化を図るため新たな採捕・流通規制を導入 ・シラスウナギの流通の円滑化を図るため供給範囲を拡大 ・静岡県内水面漁場管理委員会の指示による本県内水面全域における10月1日～2月末日のうなぎの採捕禁止
親ウナギ放流事業	・県は、平成29年度から、クラウドファンディングの導入によるネットでの資金調達を支援。消費者参加型の事業を推進。 クラウドファンディング実績 29～5年度累計：支援者256名、支援金額4,268千円 6年度：支援者 23名、支援金額 620千円



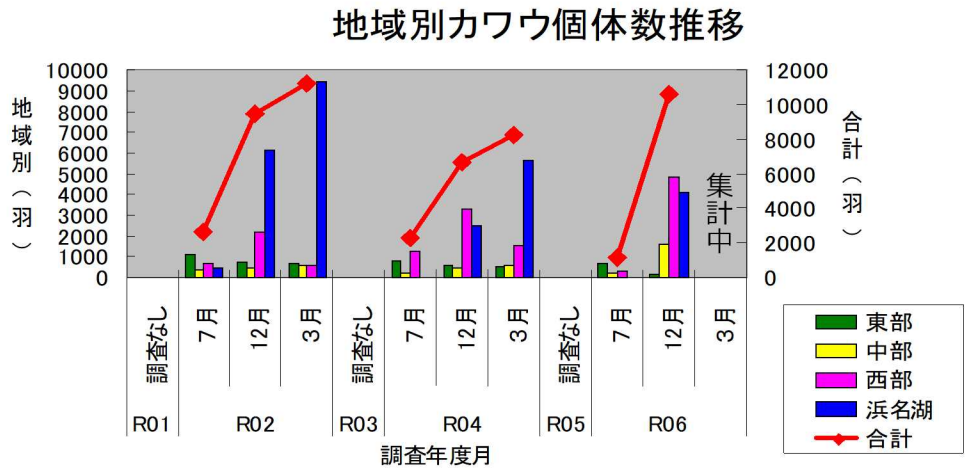
ふ化直後のウナギ仔魚
[水技研浜名湖分場]



the point

- 内水面漁業協同組合等が実施するドローン等を活用したアユのカワウ被害防除や、巣にドライアイスを投下し卵を死滅させる繁殖抑制、カワウ銃器駆除等のカワウ対策に係る費用を助成（補助率 1 / 3 以内）。
- 食害の被害量、食害発生地点等の正確な被害実態を把握するため、カワウの食性調査を実施する。

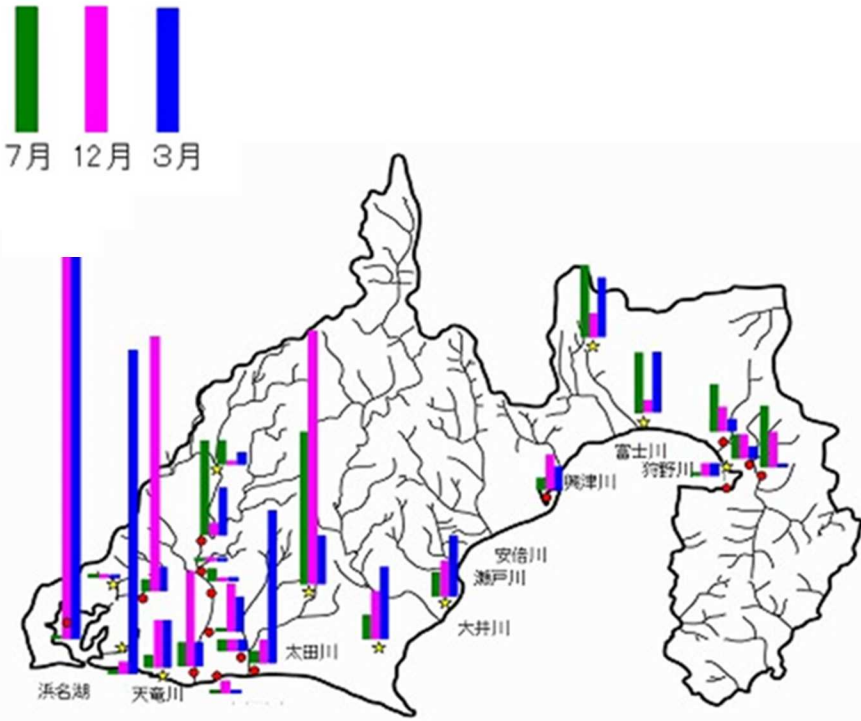
1 本県における生息状況



<馬込川河口コロニー>



<食性調査>



ねぐら・コロニー位置図とカワウ個体数のグラフ

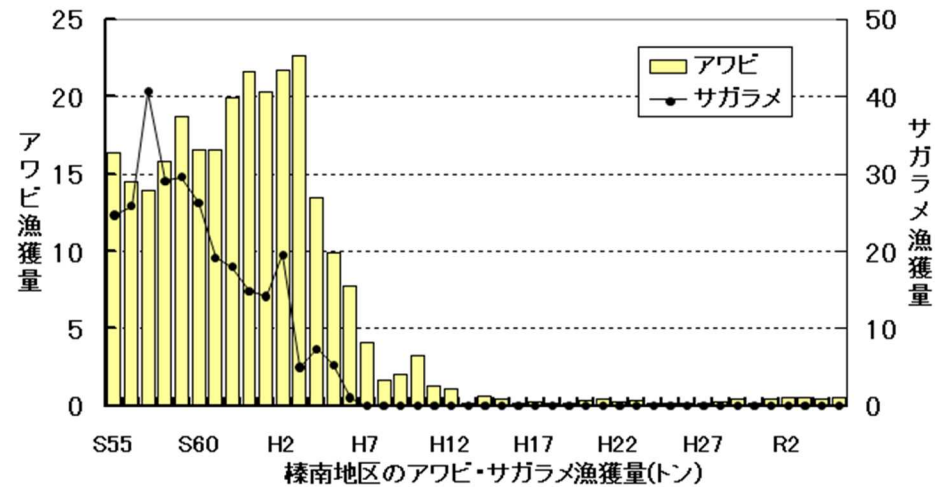
2 今後の取組

区分	内容	事業費
実態把握	地点ごとにカワウの糞中のアユの含有割合を測定（委託・国庫10/10）	792千円
駆除・防除	漁協による分布管理、集中捕獲等の活動に対し助成 ・補助率：1/3	1,187千円

the point

- アワビ等の水産生物を育む藻場の衰退が顕著である。
- 近年、藻類を食害するアイゴやブダイ等の魚類が増加しており、海水温上昇等とともに、藻場の衰退の一因となっている。
- 従来の海藻種苗移植や食害魚の駆除に加え、高水温に強いアントクメの移植を実施することで藻場の回復を図る。

1 磯根資源の状況

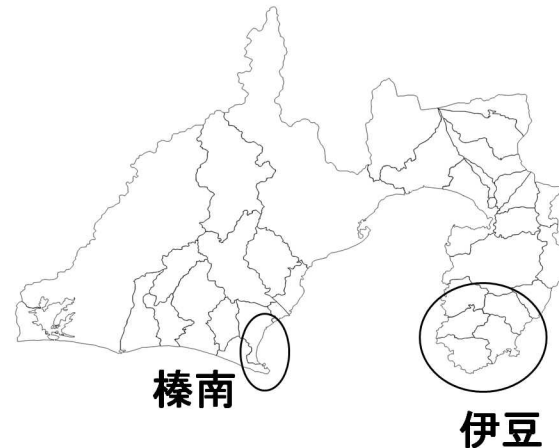


ブダイ



海藻が消失した岩礁

2 事業実施箇所



3 藻場の回復に向けた取組



海藻種苗移植



食害生物の駆除

新



カジメの代替となる海藻の移植

アントクメ

- ・高水温に強い
- ・アワビ類の餌海藻となる



種苗生産、育成、移植による
核藻場造成を目指す

関係漁協

- ・伊豆漁協、南駿河湾漁協

事業内容

- ・水産・海洋技術研究所で養成した海藻種苗を移植する。(榛南・伊豆)
- ・アントクメの種苗移植を実施するとともに、食害魚駆除を実施する。(伊豆)

the point

- 本県沿岸の水産資源の増大を図るため、温水利用研究センター本所（御前崎）と同センター沼津分場（沼津）において、種苗生産及びその技術開発を実施

1 運営費

運営委託	・ 放流用人工種苗の生産業務等の実施 R7計画 マダイ135万尾、ヒラメ50万尾、アワビ45万個 等
原発停止対応	・ 温水利用研究センターへ送水するための施設の維持、管理 ・ ボイラー使用による温水の確保

2 マダイ及びヒラメの種苗生産実績

年度	生産目標	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
マダイ（千尾）	1,350	1,660	1,677	1,738	1,424	1,406
ヒラメ（千尾）	500	581	584	556	557	549

3 温水利用研究センター沼津分場再整備計画

令和7年度	管理作業棟、餌料培養棟、電気機械棟
令和8年度	貝類飼育棟
令和9年度	魚類飼育棟



生産されたヒラメ稚魚
[温水利用研究センター]



飼育水槽
[温水利用研究センター沼津分場]

the point

- 近年、遊漁者による密漁の摘発件数が増加していることから、漁業協同組合が遊漁者に向けた普及啓発のために行う密漁防止の看板やのぼりの設置、パンフレットの配布などの経費に対して助成する。（補助率 1 / 2）

【事業の実施状況】

	実施主体	実施内容	事業費 (千円)	財源内訳(千円)		
				国	県	漁協
令和 6 年度	浜名漁業協同組合	看板作成	242	120	—	132
	いとう漁業協同組合		523	250	—	273
	伊豆漁業協同組合		670	335	—	335

* 事業実施には「浜の活力再生プラン」策定が補助の条件となっています。

【密漁防止啓発用の看板】



相談窓口：資源管理班（054-221-2738）

(3) 漁港整備課関係

港湾局漁港整備課
(054-221-2611)

令和7年度 主な漁港漁場関係事業（概要1）

事業名	内容	R7箇所	工事費 (百万円)
水産流通 基盤整備 事業	目的:水産物の <u>流通拠点</u> の整備 内容:高度衛生型荷捌き所、岸壁、防波堤などの整備	・工事:焼津 ・設計:焼津、舞阪	313
水産生産 基盤整備 事業	目的:水産物の <u>生産拠点</u> の整備 内容:漁場、藻場等と漁港施設の一体的な整備	・工事:福田 ・設計:福田	210
水産物供給 基盤保全 事業	目的:漁港施設の更新(長寿命化) 内容:機能保全計画の作成、計画に基づく保全工事	・工事:戸田、福田、 舞阪、吉田ほか	757
漁港施設 機能強化 事業	目的:①高潮・波浪対策、② <u>地震・津波</u> 対策 内容:外郭施設等の機能診断、診断結果による工事	・工事:妻良、初島 ・設計:由比、用宗	460
漁村整備 事業	目的:漁村インフラ(漁業集落環境施設、漁港環境 整備施設等)の強靱化等の推進 内容:漁業集落排水施設、漁港環境整備施設の整備	・工事:初島	7

※工事費は国内示ベース、10万円単位を四捨五入

令和7年度 主な漁港漁場関係事業（概要2）

事業名	内容	R6 箇所	工事費 (百万円)
漁港機能増進事業	目的:既存施設を最大限活用したストック効果の最大化 :による漁港機能の増進 内容:就労環境の改善、安全対策向上・強靱化	—	—
地方創生 地港整備 交付金	目的:①就業機会の創出、②経済基盤の強化 内容:①省力化・軽労化(屋根、防風防暑施設など) :②有効活用促進施設(増養殖施設、用地舗装) :③安全対策向上施設(津波バリア施設など)	・工事:稲取、戸田、 宇佐美、 村櫛、鷺津	298
農山漁村 地域整備 交付金 (漁村再生交付金)	目的:既存ストックの有効活用等を通じ個性的で豊かな 漁村を再生するため漁港施設や集落環境施設等 の効率的な整備を推進 内容:漁村再生計画に基づく、漁港施設等の整備	・工事:安良里	131

※工事費は国内示ベース、10万円単位を四捨五入

令和7年度	計	2,176百万円(対前年比 1.23)
(参考) 令和6年度	計	1,711百万円

令和7年度 主な漁港漁場関係事業（概要3）

事業名	内容	R7 箇所	工事費 (百万円)
海岸高潮 対策事業	目的: 国民経済上、民生安定上重要な地域を、高潮、 津波、波浪等による被害から守る 内容: 海岸保全施設の新設・改良	・工事: 焼津 ・設計: 焼津	510
海岸メンテナ ンス事業	目的: 予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に 向けた海岸保全施設の老朽化対策 等 内容: 海岸保全施設の長寿命化計画の策定・変更、 老朽化対策 等	・工事: 用宗 ・調査: 戸田、北川	78
農山漁村 地域整備 交付金 (海岸保全施設 整備事業)	目的: 高潮対策、侵食対策、海岸耐震対策 内容: 海岸保全施設の新設・改良、堤防・護岸の対策、 津波・高潮に関する危機管理対策 等	・工事: 焼津、戸田、 静浦、稲取、 田牛、地頭方 ・設計: 用宗	585

※工事費は国内示ベース、10万円単位を四捨五入

令和7年度	計	1,173百万円(対前年比 1.07)
(参考) 令和6年度	計	1,094百万円

(4) 水産・海洋技術研究所関係

本所

(資源海洋科)	054-627-1817
(開発加工科、深層水科)	054-627-1818
(普及総括班)	054-627-1816

伊豆分場 0558-22-0835

浜名湖分場 053-592-0139

富士養鱒場 0544-52-0311

沿岸・沖合漁業指導調査船「駿河丸」による研究推進



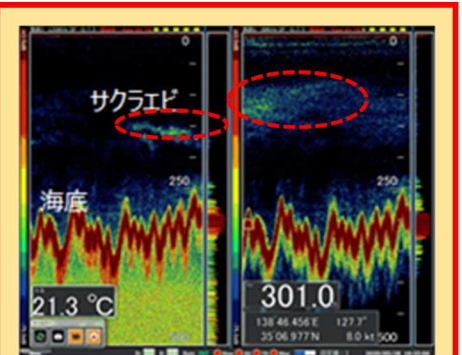
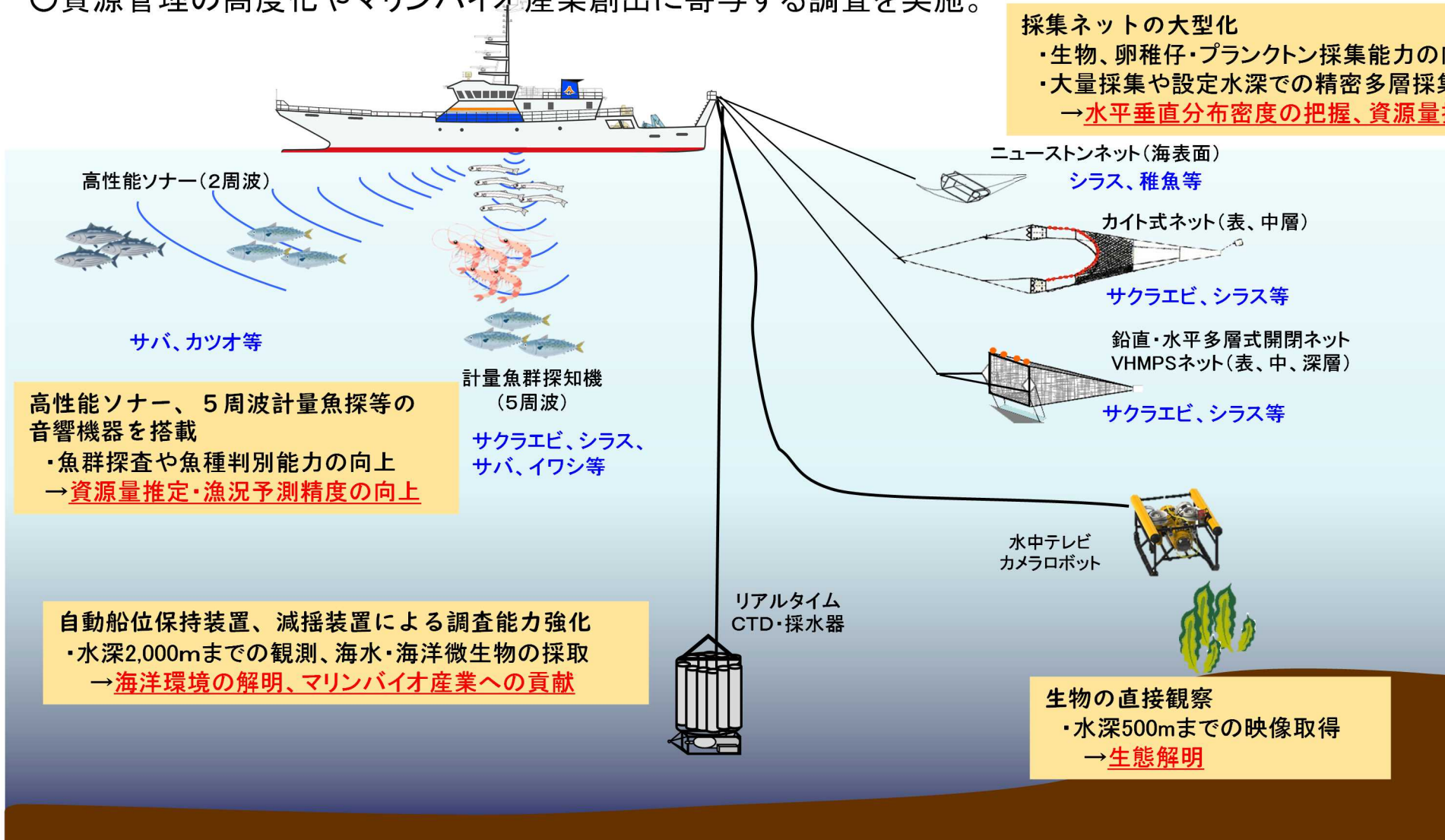
【音響調査機能や採集能力等の向上】

- イワシの卵や稚魚の大量・定量採集により来遊量を把握するとともに、海洋環境(水温、流れ等)から1か月先の漁獲量予測を検討
- サクラエビ卵・幼生の分布が、水深100m以深にも分布している(従来の知見は50m以浅に分布)ことが判明、
- 資源管理の高度化やマリンバイオ産業創出に寄与する調査を実施。

採集ネットの大型化

- ・生物、卵稚仔・プランクトン採集能力の向上
- ・大量採集や設定水深での精密多層採集

→ 水平垂直分布密度の把握、資源量推定、漁況予測精度の向上



計量魚探による
サクラエビ資源調査



水深200mより
ネット採集したサクラエビ

水産・海洋技術研究所の研究・普及課題（R7）

研究 普及	所属	課題数	重要研究課題
研究	資源海洋科	10	イワシ類シラスの漁場形成の研究
	開発加工科	5	水産資源の持続的利用・循環型社会を目指した餌料開発
	深層水科	8	浜名湖の漁業再建と輸出産業創出に向けたノコギリガザミの種苗生産及び養殖技術の開発
	伊豆分場	6	キンメダイの資源回復に向けた種苗生産技術の開発
	浜名湖分場	5	浜名湖のアサリ資源を増やすための取組
	富士養鰯場	3	海面養殖用の優れたニジマス系統の作出
普及	普及指導員室	10	・磯焼け対策を支援 ・海業の取組を各地に広げるための支援 ・養鰯業重要疾病撲滅を支援 ・漁業者によるアサリ垂下養殖を支援
合 計		研究37課題、 普及10課題	

イワシ類シラスの漁場形成に関する研究

1 研究背景と目的

- 県内で広く行われている主要漁業
- いつ・どこで・どの位獲れるか知りたい



県内のシラス漁場の位置



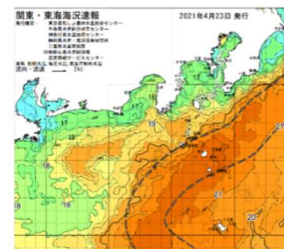
シラスの操業風景

2 1か月先のシラス漁獲量の予測手法の検討

イワシ類の産卵量、黒潮流路、水温、潮流等のデータを用いて統計モデルを作成して予測する手法を検討



卵の採集調査



黒潮流路等のデータ



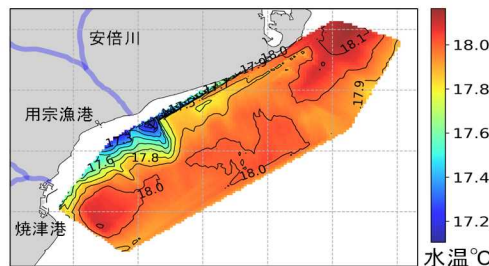
シラス漁獲量の予測手法を検討

3 調査速報の提供

イワシ類の卵やシラス採集、海洋観測等の調査結果は速やかに漁業関係者へ情報提供



駿河丸による大型ネット採集



漁場の水温分布図(例: 用宗沖)



情報提供

効果

漁模様を見越した操業計画が立てられる

水産資源の持続的利用・循環型社会を目指した餌料開発

水産加工業

効果

- ・ 残渣の利用拡大
- ・ 高付加価値化



水産加工残渣の誘引効果の検討

研究成果 (R5-6)

- ・ 残渣の成分特性を把握
- ・ 活魚(サバ)を用いた誘引評価法を確立
- ・ 餌料化に向けてカツオ内臓エキスを試作し、誘引性を確認
- ・ 誘引性には、様々な物質が複合的に関与すると推察

原料供給

水産資源の持続的利用
循環型社会の形成

餌料の提供

漁業

効果

- ・ 餌料の安定供給
- ・ 操業コストの削減



代替餌料の開発及び実証試験

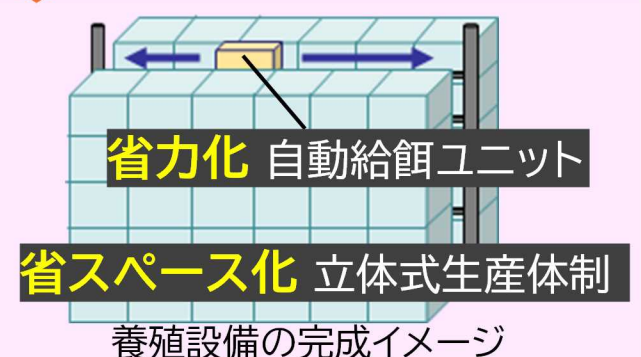
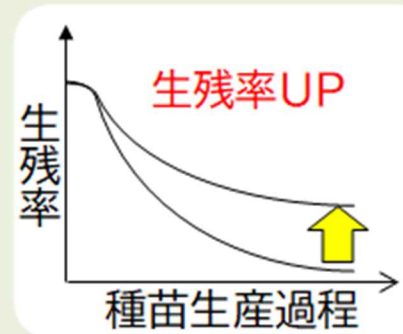
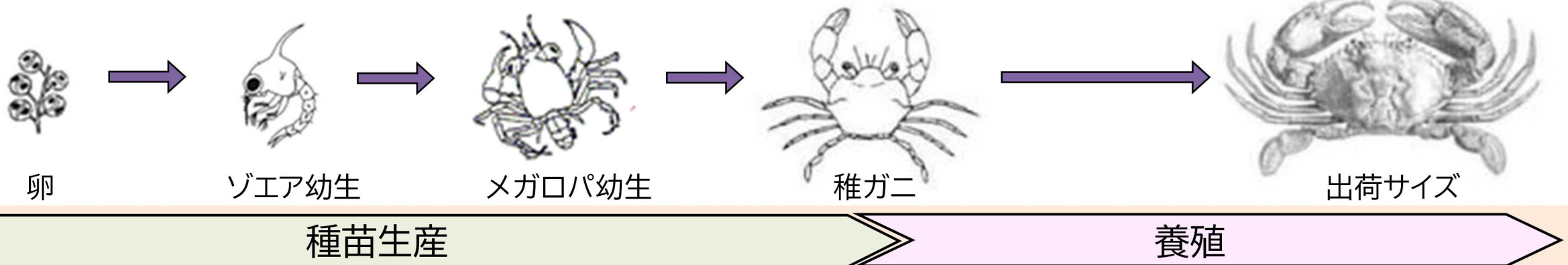
研究成果 (R5-6)

- ・ カツオ内臓エキスでは濃度を75%まで希釈をしても従来餌料と同等程度の誘引性があることを確認
- ・ 調査船駿河丸を用いて試作餌料の拡散性・沈降性を確認し、漁業者から高評価を得た

浜名湖の漁業再建と輸出産業創出に向けた ノコギリガザミの種苗生産及び養殖技術の開発

壊死症や過剰発育による大量斃死が
常態的に発生し生産が不安定

個別飼育が必要となるため、
省力化、省スペース化が課題



種苗の量産技術の確立
(安定的な放流・養殖用の種苗供給体制の確立)

ノコギリガザミ養殖技術の確立

キンメダイの資源回復に向けた種苗生産技術の開発

【目的】 栽培漁業に向けた種苗生産の実現

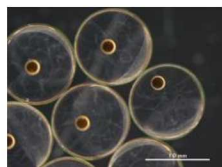
【課題】 天然魚の生態解明、捕獲親魚や長期養成親魚を用いた種苗生産

人工採卵・授精



親魚養成→成熟・採卵

種苗生産



受精卵



日齢6

初期餌料



日齢33

安定・量産技術



放流種苗



資源回復



ホルモン投与

【主な成果】

- ・捕獲親魚の活魚輸送、精子の冷蔵保存の技術を確立
- ・受精～ふ化～仔魚飼育における適水温を把握
- ・天然親魚から人工ふ化に成功
 - ふ化後33日間の生存を確認（大学と共同研究）
- ・親魚へのホルモン投与で雌の卵巣発達と雄の排精促進を確認

浜名湖のアサリ資源を増やすための取組

(新規) 浜名湖のアサリ資源増加に向けた実証実験と増殖手法の開発(R7~9)

目的：再生産の好転

新成長戦略研究

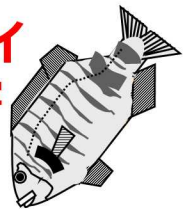
(R3~5)

アサリ資源の
減少原因

秋の産卵期
の高水温化
餌(植物プラン
クトン)の減少

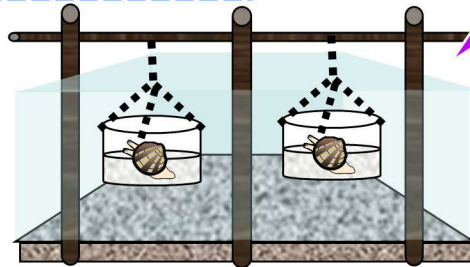
浮遊幼生数
の減少

クロダイ
の食害



阻害要因：水温, 食害, 餌不足

垂下飼育



産卵に
適した時期

産卵数の増加

親貝

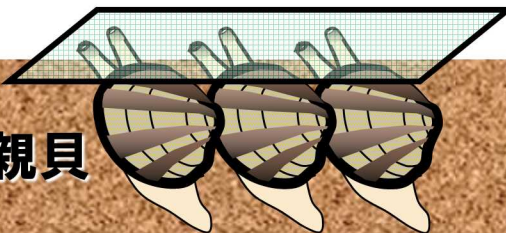
普及対応
被覆網

移植

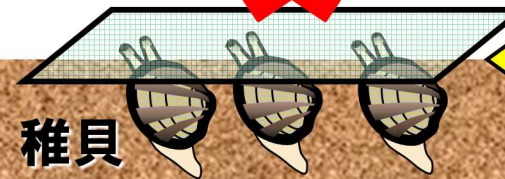
普及対応
食害対策

生残数の増加

親貝



稚貝



阻害要因：食害

阻害要因：流出

輸送モデル

産卵場所の
検証

浮遊
幼生

遺伝子解析

親子関係の
検証

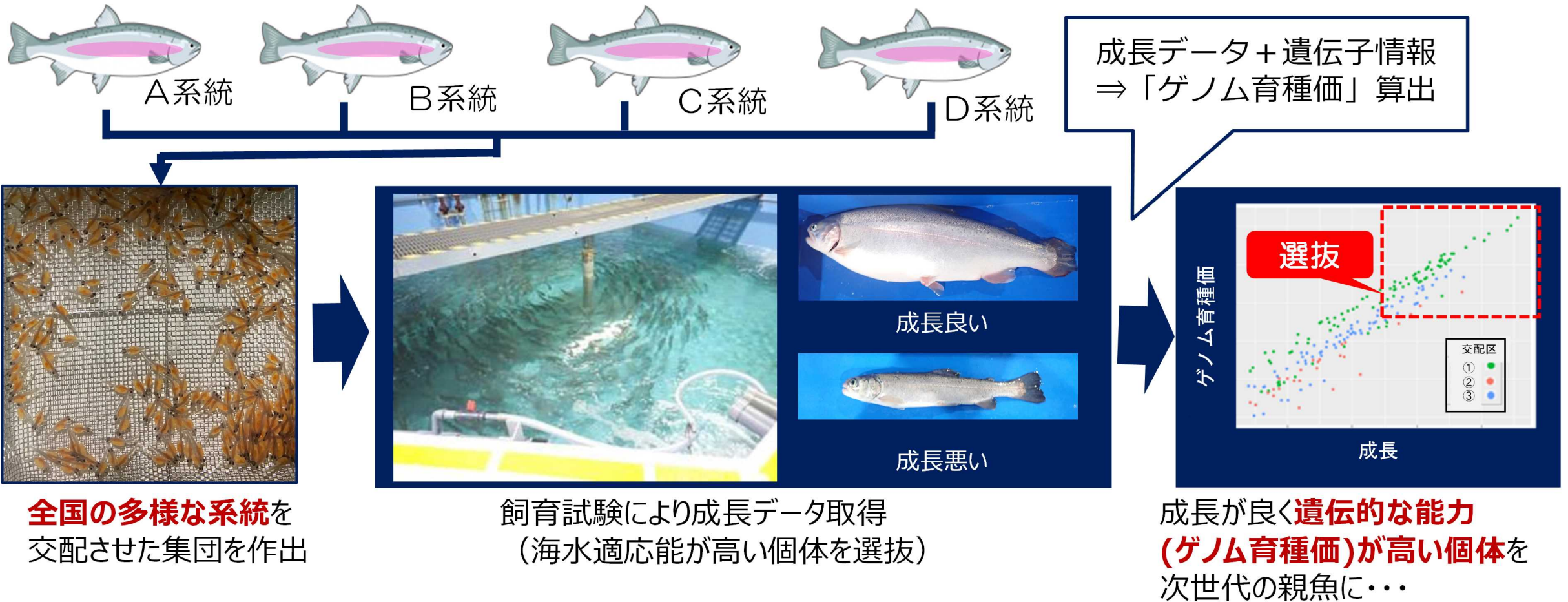
着底稚貝



(富士養鱒場・深層水科) 重要研究課題

海面養殖用の優れたニジマス系統の作出

国産サーモン(大型ニジマス)の供給増に向けて



【期待される成果】 海水高成長の形質を保有する系統の作出

➡ 本県養鱒業の収入増加 + 消費者に国産サーモンを提供

4つの普及指導員室で、最重点課題として10課題を実施中

東部普及指導員室(伊豆分場) (磯焼け対策を支援)



食害生物(ブダイ等)の採捕と新たな利活用方法の検討

食害対策を中心に磯焼け対策活動を支援
食害生物の活用法を開発し漁業者の収入をUP

中部普及指導員室(本所普及総括班) (海業の取組を県下各地に広げるための支援)



専門家を交えての話し合い(地頭方) 新規オープンした戸田漁協直売所



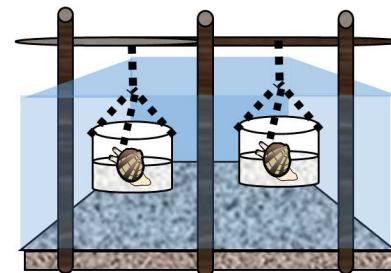
巡回や情報発信による海業取組の機運醸成と支援
漁村のにぎわいを創出し、水産物の需用をUP

中部普及指導員室富士宮駐在(富士養鰯場) (養鰯業の重要疾病撲滅を支援)



最新の研究成果に基づく旧来重要疾病対策を現場普及
被害軽減・生産安定化で養殖収入をUP

西部普及指導員室(浜名湖分場) (漁業者によるアサリ垂下養殖を支援)



アサリ垂下養殖のイメージ図



垂下養殖の様子



垂下したアサリ

効率的な生産スキームづくりやブランド化を支援
アサリ垂下養殖の生産・流通体制を構築して漁業収入をUP

3 参考データ

○主要指標 ※ 生産額は、海面漁業と海面養殖業の合計

項目		静岡	全国	シェア
経営体数 (R5)	全体	1,714	65,662	2.6%
	専業	707	33,921	2.1%
	兼業	920	27,467	3.3%
	その他	87	4,274	2.0%
漁業就業者 (人) (R5)	全体	3,753	121,389	3.1%
	自営漁業	1,584	68,460	2.3%
	雇われ漁業	2,035	44,873	4.5%
	漁業従事役員	134	8,056	1.7%
生産量 (トン) (R 5 ,速報値)	海面漁業・養殖業	129,500	3,672,400	3.5%
	内水面漁業・養殖業	3,515	51,864	6.8%
生産額 (百万円) (R 4 ※)		43,896	1,434,690	3.01%
水産加工品生産量 (トン) (R5)		119,473	1,240,678	9.6%

○主要魚種生産量 (R 5 ,速報値)

	静岡 (トン)	全国 (トン)	順位	シェア
海面漁業全体	126,900	2,823,400	5	4.5%
カツオ	42,000	152,600	1	27.5%
マイワシ	33,600	680,900	8	5.4%
サバ類	11,100	11,100	8	4.3%
キハダ	12,000	52,500	1	22.9%
ビンナガ	3,400	32,200	3	10.6%
シラス	2,900	48,900	5	5.9%
メバチ	3,500	26,600	2	13.2%
ミナミマグロ	1,400	6,100	2	23.0%
サクラエビ	501	-	1	100%

○漁業生産量

	R元	R2	R3	R4	R5 (トン)
総生産量	178,591	188,999	254,246	153,038	133,015
海面漁業	173,404	184,055	249,515	147,231	126,900
海面養殖業	2,403	2,445	2,2256	2,386	2,600
内水面漁業	非公表	非公表	非公表	1	1
内水面養殖業	2,784	2,499	2,575	3,420	3,514

○漁業生産額

	H30	R元	R2	R3	R4 (百万円)
総生産額	55,145	49,113	45,860	50,723	43,896
海面漁業	52,862	46,431	41,183	48,463	41,243
海面養殖業	2,293	2,682	4,677	2,261	2,653

○主要魚種生産額 (R4確報)

	静岡 (百万円)	全国 (百万円)	順位	シェア
海面漁業全体	43,896	1,434,690	9	3.1%
カツオ	14,663	61,901	1	23.7%
キハダ	5,979	39,482	1	15.1%
シラス	3,305	23,483	2	14.1%
サバ類	2,422	35,586	4	6.8%
メバチ	2,098	35,512	7	5.9%
ミナミマグロ	2,927	14,861	3	19.7%
クロマグロ	1,079	36,040	12	3.0%
マイワシ	1,036	27,393	9	3.8%
サクラエビ	1,221	-	-	100%

○主要養殖魚種生産量（R5,速報値）

	静岡(トン)	全国(トン)	順位	シェア
ウナギ	2,255	18,294	4	12.3%
マダイ	1,200	68,000	7	1.8%
ニジマス	1,147	4,736	1	24.2%
マアジ	200	600	1	33.3%
生ノリ類	400	1,700	1	23.5%
カキ類(殻付き)	300	146,300	13	0.2%

○主要養殖魚種生産額（R4,確報値）

	静岡（百万円）	全国（百万円）	順位	シェア
マダイ	1,069	65,211	9	1.6%
マアジ	304	576	1	52.8%
カキ類	743	38,905	8	1.9%
ブリ類	213	133,806	12	0.2%

○地域別・漁業種別新規就業者数（R5）

	伊豆	東部	中部	西部	不明	計
しらす船曳網			12	7		19
さくらえび船曳網						
遠洋かつお一本釣り・まぐろ延縄					18	18
定置網	2			3		5
まき網		3			17	20
沿岸一本釣り			2			2
採貝・採藻						
棒受網			1			1
その他漁業						
計	2	3	15	10	35	65

○主要漁港水揚げ（R5）

	水揚量（トン）	水揚額（百万円）	主な魚種
漁港全体	126,941	55,533	
焼津漁港	118,186	49,233	カツオ、マグロ類
網代漁港	1,744	402	イワシ類、サバ類
宇佐美漁港	1,645	221	イワシ類、サバ類
舞阪漁港	1,468	1,718	シラス、ノリ類
北川漁港	942	134	サバ類、マイワシ
由比漁港	751	1,499	エビ類、ブリ類
吉田漁港	637	994	シラス
用宗漁港	498	856	シラス
福田漁港	418	616	シラス

○水産加工品生産量（R5）

	静岡（トン）	全国（トン）	順位	シェア
加工品生産全体	119,473	1,240,677	2	9.6%
ねり製品	18,282	421,356	5	4.3%
冷凍食品	31,391	263,669	2	11.9%
乾製品	15,891	159,637	3	10.0%
くん製品	35	3,309	7	1.1%
塩蔵品	1,262	141,648	14	0.9%
節製品	12,981	66,186	2	19.6%
水産缶詰	29,401	70,351	1	41.2%
その他	10,229	280,918	7	3.6%

参考データ出典一覧

○主要指標

経営体数、漁業就業者：「漁業センサス2023」農林水産省

生産量（R5,速報値）：「漁業・養殖業生産統計」農林水産省

生産額（R4,確報値）：「漁業・養殖業生産統計」農林水産省

水産加工品生産量：「漁業センサス2023」農林水産省

「缶詰時報」（公社）日本缶詰びん詰レトルト食品協会

○主要魚種生産量（R5,速報値）：「漁業・養殖業生産統計」農林水産省

○漁業生産量：「漁業・養殖業生産統計」農林水産省

○漁業生産額：「漁業・養殖業生産統計」農林水産省

○主要魚種生産額（R4,確報値）：「漁業・養殖業生産統計」農林水産省

○主要養殖魚種生産量（R5,速報値）：「漁業・養殖業生産統計」農林水産省

○主要養殖魚種生産額（R4,確報値）：「漁業・養殖業生産統計」農林水産省

○地域別・漁業種別新規就業者数（R5）：県水産振興課調べ

○主要漁港水揚げ（R5速報値）：県港湾企画課調べ（「漁港の港勢調査」水産庁）

○水産加工品生産量：「漁業センサス2023」農林水産省